

# 「多党化」をどうみるか

～多数決型民主主義と合意型民主主義の経済実績比較を踏まえて～

## ＜要旨＞

近年、わが国では「多党化」という言葉がメディアでより頻繁に登場するようになっている。もともと、多党化現象あるいは多党制的状況は日本に限った話ではなく、主要先進国ではむしろ主流とさえいえ、それに伴い連立政権が常態化している。一方で多党化や連立政権を不安定性と結び付ける風潮がわが国では依然として根強いように思われる。しかしそれは理想の民主主義を英米型2大政党制に求める一種の神話である。

民主主義において多数決原理が重要な一要素であることに違いはない。だが多数決を重視する英米型民主主義、換言すると多数決型民主主義だけが安定した民主主義体制を作り出すわけではない。多党制を基本としつつ、政党間の協調・妥協の下、安定的な政治を行ってきた合意型民主主義の国家はいくつも存在する。加えていえば、合意型民主主義を採用する国は経済パフォーマンスにおいて多数決型民主主義の国に劣っているわけではない。それどころか所得分配面ではより優れた成果を生んでいるのが統計的事実である。重要なことは、多党制といっても穏健なものにとどめておくということ、妥協の拒絶につながる政党システムの分極化を回避するという点である。

## 1. 多党化とは何か

議会内において新興政党が勢力を拡張させつつあるなか、近年、わが国では「多党化」という言葉がメディアでより頻繁に登場するようになっている。2月8日に投開票が行われた衆議院総選挙をめぐる報道においても「多党化」現象がしばしば取り上げられた。

多党化に関して論じる前に、イタリア出身の政治学者ジョヴァンニ・サルトーリ(1924～2017)による政党についての有名な最小定義にふれておくと、政党とは「選挙を通じて候補者を公務に就かせようとするすべての政治集団」を意味する。

サルトーリは、古典的名著『現代政党学』(原著 1976年)のなかで、議会における政党数を基準に、政党システムを大きく「非競合的システム」と「競合的システム」に二分した。うち非競合的システムは、1つの政党だけが存在し、かつ存在が許されている「1党制」と、弱小政党の存在は認められるものの、公式にも事実上も覇権を握っている政党との競合を許さない「ヘゲモニー政党制」にわかれる。とはいえ1つの政党に権力が集中しているという点で両者の間には実質的に大きな違いはない。一方、競合的システムは、「1党優位政党制」、「2党制」、「限定的=穏健な多党制」、「分極的多党制」、「原子化政党制」の5つのタイプからなり、以下のとおり定義づけられる<sup>1</sup>。

<sup>1</sup> ジョヴァンニ・サルトーリ『現代政党学』早稲田大学出版、2000年、227～337頁、篠原一／永井陽之助『現代政治学入門 [第2版]』有斐閣、1984年、123～124頁、130～136頁。

**1 党優位政党制：** 主要政党が一貫して投票者の多数派に支持されている政党制。政権交代は事実上めったに発生しないが、主要政党が絶対多数議席を失うと別の政党システムに変わる。

**2 党制：** 競合する2大政党の一方が単独で議会の過半数を獲得することによって政権交代が行われる確かな可能性のある政党制。

**限定的=穏健な多党制：** 有意な政党の数が3～5で、それらの政党間のイデオロギー的距離が比較的小さく、各政党が求心的に競合しつつ政党連合を志向する政党制。

**分極的多党制：** 政党数が5ないしは6以上で、「反体制政党」の存在、政府の左右に位置する相互に排他的な野党勢力の存在、政治システムの分極化と遠心化といった特徴をもち、政治的不安定化の危険を孕む。

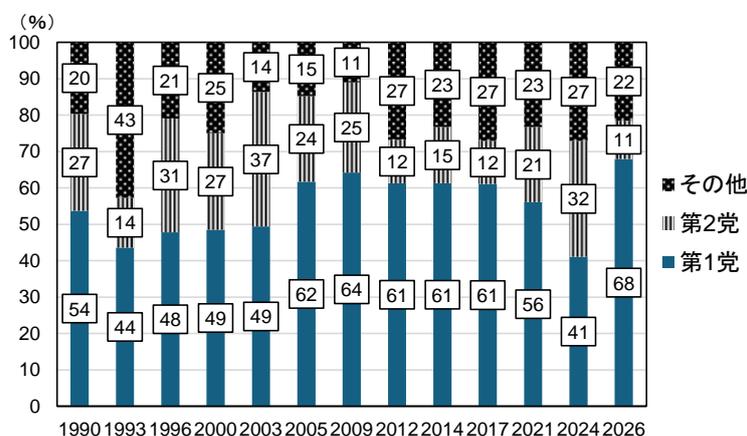
**原子化多党制：** 他の政党に対し抜きん出た実績をもつ政党が1つもない多政党状況。

以上のサルトーリの分類にしたがえば、「多党制」は1党優位政党制でも2党制でもない、それ以外の競合的政党システムをいい、「多党化」とはそうした政党システムに近づいている傾向を意味するものと理解される。

## 2. 先進国における政党システムの変化

「多党制」「多党化」を上述のようにとらえるとして、日本では実際に「多党化」が進んでいるのか。図表1は、1990年以降に行われた衆議院総選挙の結果をもとに、比較第1党、比較第2党、およびそれ「以外」の政党の議席占有率の推移をみたものである。

図表1 衆議院総選挙における政党別議席占有率



(資料) 各種資料により三井住友信託銀行調査部作成

2026年2月の衆院選以前において比較第1党の勢力が最大だったのは、2009年の衆院選時である。政権を獲得した民主党の議席占有率は64%に達する一方、敗れた自由民主党のそれは前回2005年の62%から25%に沈んだ。他方、第1党および第2党「以外」の政党の議席占有率は11%と1990年以降最低となった。2党間の政権交代が実現したという意味でいえば戦後日本の政党システムが2党制に最も近づいた瞬間といえる。その後、2012年の自民・公明による政権奪還を機に、比較第1党(自民党)の議席占有率は2010年代を通じ6割前後で推移してき

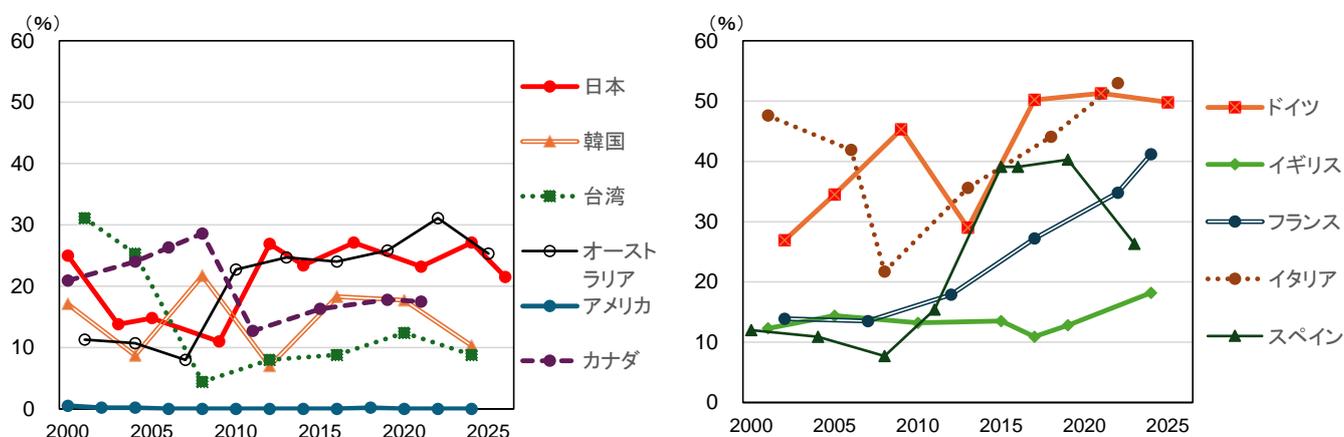
たが、2024年の衆院選では41%にまで落ち込む一方、第2党(立憲民主党)の占有率は32%に伸び、第1・第2党「以外」の合計占有率も27%に伸長した。

だが2026年2月の衆院選では、自民党が465議席中316議席を獲得するという歴史的圧勝を遂げ、比較第1党の議席数占有率は68%に拡大した。これに対し、立憲民主党と公明党の統合により新設された中道改革連合は大敗を喫し、比較第2党の議席占有率はわずか11%にとどまった。当該選挙を受け、日本の政党システムは、サルトーリのいう一党優位政党制に逆戻りした観がある。他方、第1党および第2党「以外」の政党の合計議席占有率は、前回総選挙時の27%から22%に縮小したものの、新興政党(参政、みらい)が議席数を伸ばしたことで、引き続き2割台を維持した。つまり、多党的状況は日本から消えたわけではないということである。

ところで、「多党化」は、日本以外の先進国でも起こっているのか。

図表2は、人口2千万人以上の先進11か国<sup>2</sup>(以下、主要先進国という)を対象として、各国の下院(ただし韓国と台湾は1院制)選挙時における比較第1党・第2党「以外」の政党の合計議席占有率の変遷をみたものである(2000年以降)。なお、本稿では「政党連合」は考慮していない。たとえば、ドイツではキリスト教民主同盟(CDU)とキリスト教社会同盟(CSU。バイエルン州の地域政党)は常に政党連合を組み、「CDU/CSU」としてスラッシュで結ばれることが多いが、別々の政党とみなした。同様にオーストラリアでは自由党、国民党、自由国民党(クイーンズランド州の地域政党)は通常「保守連合」(Coalition)を形成するが、それぞれ別個の政党として扱った<sup>3</sup>。

図表2 比較第1党・第2党「以外」の政党の合計議席占有率



(資料) 各種資料により三井住友信託銀行調査部作成

以上のグラフからは、2010年代を通じ、ドイツ、フランス、イタリアでは比較第1党および第2党「以外」の割合が高まってきたことがみてとれる。第3党以下の政党の合計議席占有率が3分の1以上を占める政党システムを仮に「多党制」と呼ぶならば、以上の3か国はそれに該当する。

また、2大政党制の国として知られるイギリスにおいても、保守党・労働党「以外」の政党の議席

<sup>2</sup> 英調査機関エコノミスト・インテリジェンス・ユニットの“Democracy Index 2025“において、その政治体制が「完全な民主主義」もしくは「欠陥のある民主主義」として位置付けられた高所得国を指すものとする。

<sup>3</sup> オーストラリアでは、保守系の自由党と国民党による協力関係の下、長年事実上の2党制が続いてきたが、2025年5月の総選挙での敗北などを受け両党は一時政党連合を解消した。両党はその後連合を復活させたものの、執筆時点において再び分裂の危機に瀕している。

占有率が近年高まりつつある。オーストラリアやスペインでも、直近の選挙では揺り戻しがあったものの同様の傾向がみられる。つまり、今日の主要先進国においては、多党制的状況もしくは多党化傾向は一般的であるとさえいえる。

一方で2大政党以外の議席占有率がゼロ、という特異な国がある。アメリカ合衆国だ。後述するオランダの政治学者アレンド・レイプハルトも指摘するように、アメリカは民主主義国家としては例外的な国である。アメリカ型民主主義の特異性としては、非常に強固な2大政党の存在のほか、先進国のなかでは珍しいことに議院内閣制ではなく大統領制を採用していることが挙げられる。大統領制の国は議院内閣制の国に比べ独裁に陥りやすい傾向があり、以上に挙げた先進国のなかで大統領制を採用している国は、アメリカのほかには韓国だけである(なお、フランスと台湾は、大統領制と議院内閣制の中間に位置する「半大統領制」を採用)。

にもかかわらずアメリカが民主主義国家であり続けてきたのはなぜか。19世紀フランスの思想家アレクシス・トクヴィルの名著『アメリカの民主政』(原著1835年)を踏まえていえば、その理由は多元主義にある。とりわけ重要なのは意見表明における多元性の確保である<sup>4</sup>。裏返していえば、多元性が確保されなくなったとき、アメリカは独裁に陥るリスクが高くなるということである。

話を多党化に戻すと、多党化、それに伴う連立政権の常態化は民主主義国家の趨勢であり、程度の差はあれ日本もその流れのなかにあるといえよう。

### 3. 多数決型民主主義と合意型民主主義

連立政権は、政党間の協調・妥協の重要性を高めるが、妥協とは間をとるということ、すなわち「中庸」のことである。アリストテレスによれば、中庸は最高の徳目のひとつである。にもかかわらず、しかも長い連立政権の経験にもかかわらず、多党化および連立政権を政治的不安定性と結び付ける風潮が、わが国では依然として根強いように思われる。それは、理想の民主主義を、英米型、特にイギリスの2大政党制に求める一種の幻想、あるいは神話である。

ところで、2党制は多党制よりも優れているとする神話は日本に限ったものではない。19世紀英国のジャーナリストで思想家のウォルター・バジョットは、「多党制は同質的な政府多数派の形成を妨げ、小党に力以上の影響力を与え、政治の安定性を妨げるがゆえに、機能不全に陥る」と述べている。同じく19世紀の米国の政治学者アボット・ローレンス・ローウェルは、「ごく特殊な状況にある場合を除けば、連合内閣(連立内閣)は同質的な単独内閣に比べて短命である。これは政治における公理の1つである」、「多数派勢力が単一政党で構成されている場合に限り、議院内閣制は強力で有効な政府を生み出す」と主張した。そうした神話の下、イギリス・モデルと一致しない政治体制は逸脱であると考えられてきたのである<sup>5</sup>。

民主主義において多数決原理が重要な一要素であることに違いはない。だが多数決を重視する英米型民主主義だけが安定した民主主義体制を作り出すわけではない。多党制の下、連立政権を常態としながらも安定的な民主主義体制はいくつも存在する。それを明らかにしたのが、オランダの政治学者アレンド・レイプハルトの『多元社会のデモクラシー』(1977年刊行)であった。

レイプハルトは、同書のなかで、政治文化のあり方(同質的か断片的か)とエリートの行動様式

<sup>4</sup> 川崎修/杉田敦編『現代政治理論 新版』有斐閣、2012年、145頁。

<sup>5</sup> 篠原一編『連合政治I デモクラシーの安定をもとめて』岩波書店、1984年、24～25頁。

(競争的か協調的か)を軸として、民主主義体制を、「求心的デモクラシー」(政治文化:同質的/エリートの行動様式:競争的)、「脱政治的デモクラシー」(同質的/協調的)、遠心的デモクラシー(断片的/競争的)、「多極共存のデモクラシー」(断片的/協調的)の4つに類型化し、イギリス型のデモクラシーのあり方を「求心的デモクラシー」、オランダやベルギー、スイスにおける民主主義のあり方を「多極共存型デモクラシー」に位置付けた。

レイプハルトによれば、オランダやベルギー、スイスでは社会が宗教/言語/地域毎に多元的な「下位文化」(subcultures)によって分断されているものの、多元社会に固有の遠心化傾向は、それぞれの下位文化を代表する指導者たちの協調によって和らげられ、全体として安定的な民主主義を生み出している。彼は、そうした下位文化集団のエリート間の合意を重視する協調的な民主主義を上述のとおり「多極共存型デモクラシー」と名付けた<sup>6</sup>。

その後、レイプハルトは『民主主義対民主主義』(原著初版は1992年、第2版は2012年刊行)のなかで、多極共存型デモクラシーを発展させるかたちで、多様な諸勢力間の合意を重視する「合意型民主主義」という概念を導入し、多数派の意思実現に重きを置く「多数決型民主主義」に対峙させた。

多数決型にせよ合意型にせよ、ともに「人民による統治」という民主主義の根本概念から派生したものであることに相違ないが、レイプハルトによれば、「人民が対立し、またその選好が多岐にわたる場合、誰が統治を行い、誰の利益に即した統治を行うのか」という点で両者は異なる。

多数決型民主主義は、「多数派による統治、多数派の選好に即した統治」である。これに対し、合意型民主主義は、「多数決ルールを最低限の必要条件として受け入れるものの、多数決という狭い決定ルールに満足するかわりに、多数派の規模を最大化しようとする」民主主義のあり方である。そのため、合意型民主主義は、幅広い参加や広範な意見の一致を目指しつつ、政治権力をさまざまな方法で共有、分散、制限するための仕組みを内包する。多数型民主主義が排他的・競争的・敵対的であるのに対し、合意型民主主義は包括的・交渉的・妥協的である<sup>7</sup>。

多数決型民主主義の典型はイギリスである。単独過半数内閣、2大政党制、得票率と獲得議席率の格差が大きい選挙制度、中央集権などを特徴とする<sup>8</sup>。

しかし、こうした多数決型民主主義が機能するのは、社会が比較的均質で、そこでの2大政党が中道を保ち、つまり政党間の政策距離が小さい場合である。そうではなく、社会が宗教や言語、エスニシティなどによって分裂しているがゆえに主要政党間の政策距離が大きく離れ、有権者の政党支持が固定化している場合、主要政党間での政権交代の可能性は限られたものとなる。そのような多元社会では多数決原理は非民主的であるのみならず、少数派であるがゆえに政権掌握の可能性を否定された少数派に疎外感を与え、民主主義への信頼感を損なわせる。加えていえば、分断された社会では、多数決原理は、多数派の独裁、さらに内戦のリスクを高める。合意型民主主義は、そうした多元社会において求められる民主主義である。それは、多党連立内閣、多党制、比例代表制、地方分権などを特徴とする<sup>9</sup>。

<sup>6</sup> 篠原一/永井陽之助前掲、201～204頁

<sup>7</sup> アレンド・レイプハルト『民主主義対民主主義』勁草書房、2014年、1～2頁。

<sup>8</sup> レイプハルト前掲、7～17頁。多数決型民主主義はウェストミンスター・モデルとも呼ばれる

<sup>9</sup> レイプハルト前掲、27～35頁。

図表3 多数決型民主主義と合意型民主主義

	多数決型民主主義	合意型民主主義
政府・政党次元の 5変数	単独過半数内閣への執政権の集中	広範な多党連立内閣による執政権の共有
	執政府首長が圧倒的権力をもつ執政府・議会関係	均衡した執政府・議会関係
	二大政党制	多党制
	多数決型・非比例型選挙制度	比例代表制
	集団間の自由な競争にもとづく多元主義的利益媒介システム	妥協と協調をめざしたコーポラティズム的利益媒介システム
連邦制次元の 5変数	単一国家で中央集権的な政府	連邦制・地方分権的政府
	一院制議会への立法権の集中	異なる選挙基盤から選出される二院制議会への立法権の分割
	相対多数による改正が可能な軟性憲法	特別多数によってのみ改正できる硬性憲法
	立法活動に関し議会が最終権限をもつシステム	立法の合憲性に関し最高裁または憲法裁判所の違憲審査に最終権限があるシステム
	政府に依存した中央銀行	政府から独立した中央銀行

(資料) アレンド・レイプハルト『民主主義対民主主義』により三井住友信託銀行調査部作成

多数決型民主主義と合意型民主主義は、図表3のとおり対照できる。むろん、多数決型であれ、合意型であれ、それらは理念系(理論モデル)であり、すべての民主主義体制がそのどちらか一方にぴったり当てはまるというものではない。あくまで傾向を示したものだ。ここで主張したいことは、多数決を重んじるウェストミンスター・モデルだけが至高の民主主義体制であるというわけではない、ということである。

たしかに、多数決型民主主義のほうが合意型民主主義に比べより迅速な意思決定が可能であろう。しかし多数決には意思決定が二者択一になりやすいという欠点がある。また、多数決型民主主義の国では2党制が一般的であるが、その下では、わずかな得票数差が政権交代をもたらし、政策の連続性を喪失させる可能性を孕む。アメリカ政治をみればその弊害は明らかである。

他方、合意型民主主義では、組閣をはじめ合意形成や意思決定に時間がかかる。閣内の対立が先鋭化することもある。しかし長期的には、白か黒かの二者択一の多数決で決めるよりも、多様な関係者の利益調整、すなわち妥協のうえで物事を決めるほうが優れていることは、経験的にいっても少なくない<sup>10</sup>。

もちろん、多数決型と合意型のうちどちらがより適合的かは、その国がもつ社会構造や政治文化によって違ってくる。オランダやベルギー、スイスで合意型民主主義が発展したことには、言語的／宗教的／地域的分断が顕著で、各下位文化を代表するエリートが協調しなければ国家の統合を維持することができず、容易に周囲の大国の餌食になってしまうという背景があった。とはいえ、合意型民主主義の下で政治が運営されているのは中小国家ばかりではない。たとえば、再統一後のドイツの連邦政治は一貫して連立政権の下で運営されてきた。

ここでわが国の政治に目を移すと、日本の民主主義は、多数決型民主主義と合意型民主主義の双方の特色を備えているように思われる。たとえば、国政選挙(衆議院総選挙の場合)では、小選挙区・比例代表並立制が採用されている。日本は中央集権的な単一国家である一方、1993年

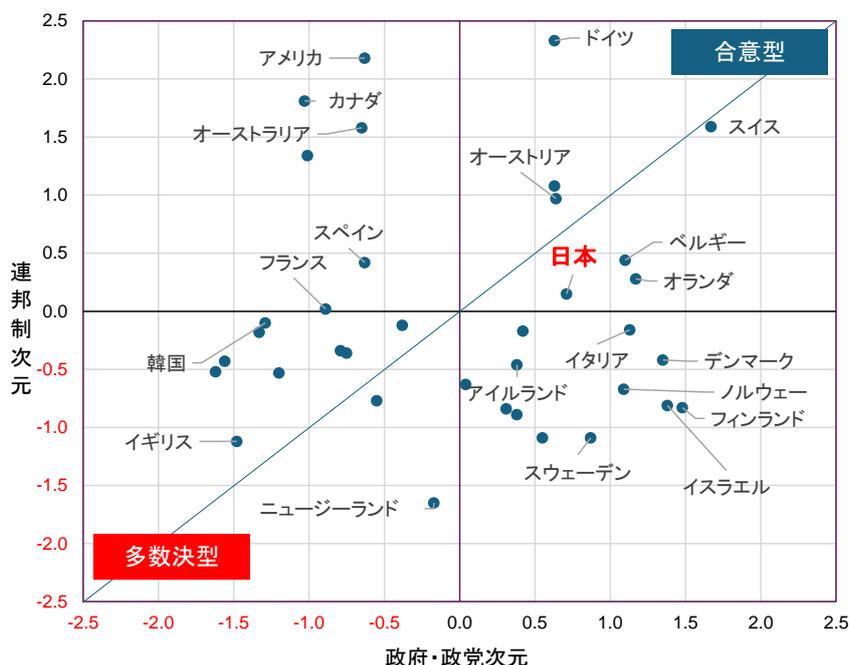
<sup>10</sup> レイプハルト自身は、多数決型民主主義に比べ合意型民主主義のほうが優れているとする(レイプハルト前掲、iv、239～257頁)。

に成立した非自民・非共産連立政権以降、一貫して連立政権下にある。政党政治のあり方をみると、一面的には競争的、一面的には協調的にみえる。

では、世界の民主主義国家 36 か国を対象として分析したレイプハルトの前掲『民主主義対民主主義』において、日本の民主主義のあり方は多数決型と合意型のうちいずれのモデルに分類されているのか。

図表 4 は、同書補遺のデータに基づき、36 か国の合意型民主主義的傾向／多数決型民主主義的傾向について、連邦制次元(縦軸)および政府・政党次元(横軸)という 2 つの次元において数値化し、2 次元上で表したものである(対象期間は 1981～2010 年)<sup>11</sup>。

図表 4 民主主義の 2 次元概念図 (1981～2010 年)



(資料) アレンド・レイプハルト『民主主義対民主主義』により三井住友信託銀行調査部作成

連邦制次元および政府・政党次元の数値は、それぞれ前掲図表 3 における各 5 項目を数値化して統合し、対象国全体の合計値がゼロになるよう調整したものである。なお、本稿では 2024 年時点で人口が 500 万人以上、1 人あたり名目 GDP が 3 万ドル以上の 21 か国のみグラフ中に国名を記した。

各次元において、数値が高ければ高いほど合意型民主主義的であり、逆に低いほど多数決型民主主義的であることを示す。したがって、合意型の極は右上、多数決型の極は左下となる。

グラフは、スイスが最も典型的な合意型民主主義国家、イギリスが最も典型的な多数決型民主主義国家であることを表現している。アメリカ、カナダ、オーストラリアというイギリスから派生したアングロサクソン諸国は政府・政党次元では多数決型(2 党制的、単独過半数内閣を志向)である一方、連邦制次元では合意型(分権的)である。それとは対照的に、北欧諸国は連邦制次元では多数決型(集権的)、政府・政党次元では合意型(多党制的、多党連立内閣を志向)である。

<sup>11</sup> レイプハルト前掲、207～215 頁、269～272 頁。ただし本稿では軸の正負符号を逆にした。

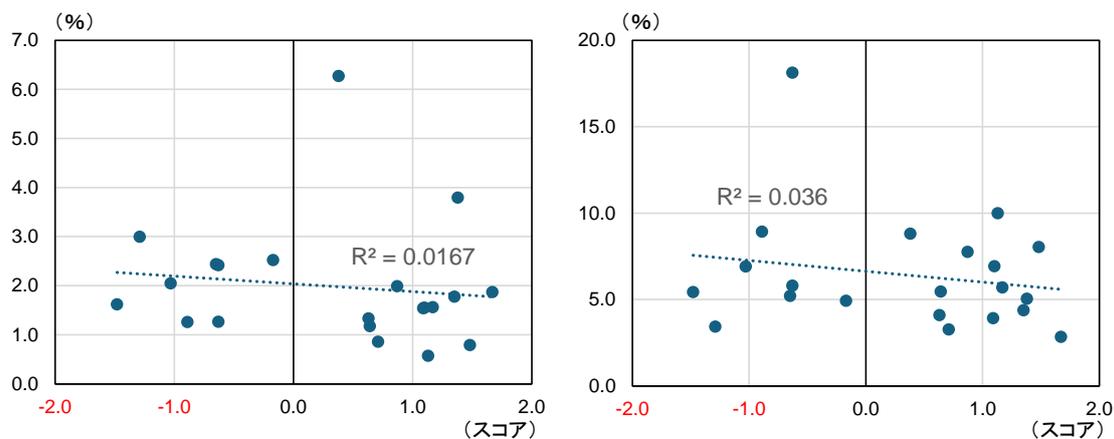
日本の民主主義のあり方は、政府・政党次元においても連邦制次元においても相対的には合意型民主主義的と位置づけられており、ドイツのほか、レイプハルトがかつて多極共存型民主主義の国として位置付けたオランダやスイス、ベルギーなどと同一の象限に属している。

なお、前掲図表 4 における計測期間は 1981～2010 年であるが、レイプハルトはそれに先立つ 1945～80 年も別途対象として分析し、2 期間の変化についても検証している。それによれば、2 期の間には小さな変化は多々みられるものの、根本的な変化は全く生じていない。すなわち多数決型から合意型、逆に合意型から多数決型へと明確に移行した国は 1 つも存在しない。その理由として、憲法などに裏付けられた各国の諸制度の安定性をレイプハルトは挙げている<sup>12</sup>。

#### 4. 経済パフォーマンスからみた多数決民主主義対合意型民主主義

ところで、経済パフォーマンスという観点からみたとき、多数決型民主主義と合意型民主主義のうち、どちらがより優れたシステムなのだろうか。図表 5 は、代表的経済指標として実質 GDP 成長率と失業率を選定したうえで、先述の 21 か国における 2010 年以降 24 年までの両指標の長期平均（単純平均）と、政府・政党次元における「合意型／多数決型」度合いの関係をみたものである（横軸のスコアが高いほど「合意型民主主義」的であることを示す）。

図表 5 政府・政党次元における合意型民主主義度合い（横軸）と経済パフォーマンス（縦軸）の相関  
（左：実質 GDP 成長率、右：失業率）（2010～24 年の平均値）



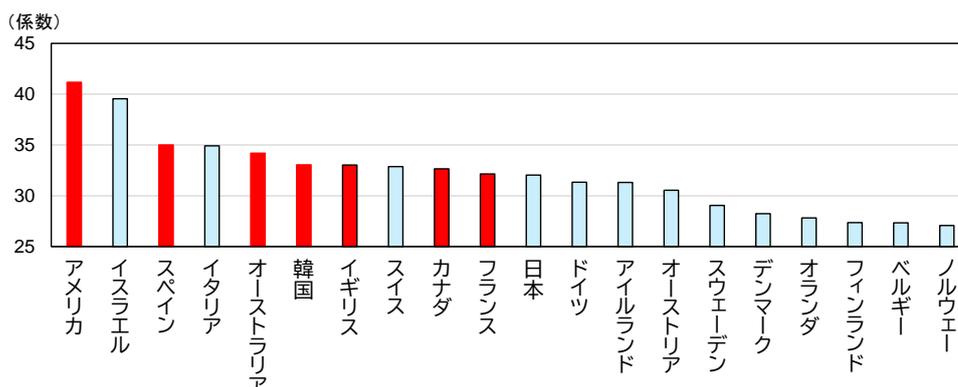
（資料） アレンド・レイプハルト『民主主義対民主主義』と IMF により三井住友信託銀行調査部作成

多数決による政策決定は、合意による政策決定に比べて迅速というイメージがある。だが、少なくとも長期的にみれば、民主主義のあり方と、実質 GDP 成長率ならびに失業率との間には有意な相関がないことをグラフは示している。多数決型民主主義は経済成長や雇用の面でとくに優れているというわけではないということである。

一方、民主主義のあり方と分配のあり方の間には有意な関係がある。次頁図表 6 は、世界銀行の「世界開発指標」をもとに、前述の 21 か国のうちデータのないニュージーランドを除いた 20 か国のジニ係数（2010～23 年の平均値。数値が高いほど家計（もしくは個人）間の所得（もしくは消費支出）における格差が大きい）をみたものである。

<sup>12</sup> レイプハルト前掲、215～220 頁。

図表 6 ジニ係数（2010～23年の平均値）



(資料) 世界銀行により三井住友信託銀行調査部作成

朱色の棒は、前掲図表 4 でみた「政府・政党次元」において相対的に「多数決型民主主義」的な国、水色の棒は「合意型民主主義」的な国のジニ係数を示す。例外はあるものの、「合意型」の国のほうが、分配面において「多数決型」の国に比べ格差が小さいことは明らかである。

## 5. 危険なのは多党化ではなく分極化

先述のとおり、政党間の協調・妥協の下、安定的な政治を行ってきた民主主義国家はいくつも存在するし、合意型民主主義は経済パフォーマンスにおいて多数決型民主主義に劣っているわけではない。鄧小平の言葉を振って言うならば、合意型であれ多数決型であれ、良い経済政策を行う民主主義が良い民主主義だ、ということである。むしろ、分配面における平等性を経済パフォーマンスに加味した場合、合意型のほうに軍配が上がるというべきであろう。

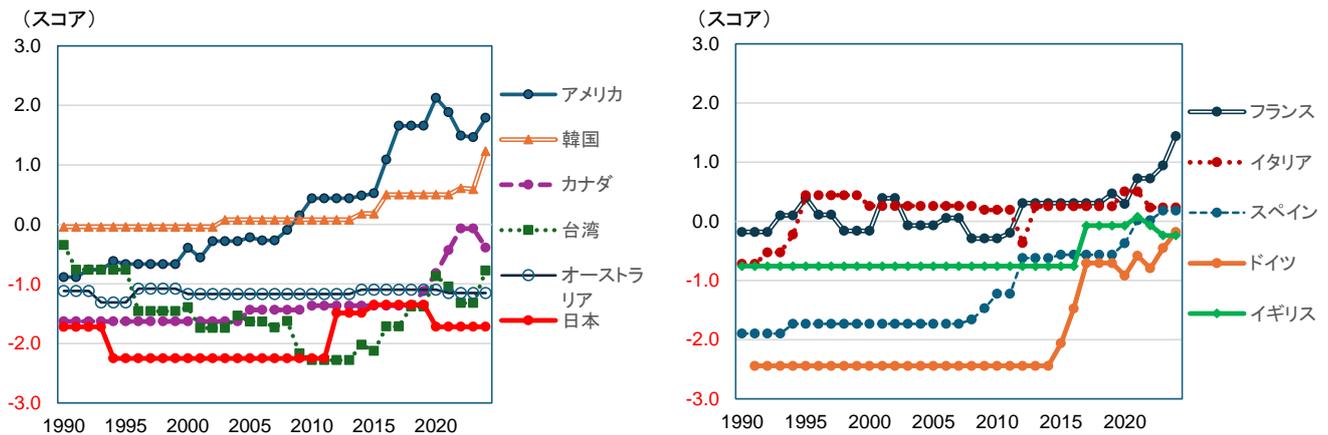
前述のとおり合意型民主主義の政治体制は多党制をとることが多いが、重要なことは、多党制といっても、サルトーリのいう穏健で限定的なものにとどめておくということ、換言すると、政党間の妥協の拒絶につながる、政党システムの「分極化」を回避するということである。

世界各国における政治的分極化状況に関しては、民主主義の度合いを定量化する試みで有名な V-Dem 研究所(スウェーデン・ヨーテボリ大学政治学部内に設置)が、民主主義指数のサブ指数として「政治的分極化スコア」(Political Polarization Score)を公表している。

政治的分極化スコアは、各国国内における政治的分裂度合いを示す推計値で、政治的な差異が社会的関係を損ないうる度合いを定量化したものである。具体的には、各国の政治的分裂の程度(友好的～敵対的)を5段階(0～4)で評価したうえで、全対象国・全期間の平均がおおむねゼロとなるよう調整し算出したものである(なお、同研究所は調整前の原数値も公開)。

次頁図表 7 は、1990 年以降における主要先進国の政治的分極化スコアの推移をみたものである。同研究所によれば、2024 年時点において主要先進国のなかで最も政治的分極化度合いが高かったのはアメリカであった。これにフランス、韓国が続く、主要先進国のなかではこれら3か国の分極化度合いが際立って高いものとなっている。

図表 7 V-Dem 研究所による政治的分極化スコア



(資料) V-Dem Institute により三井住友信託銀行調査部作成

アメリカが顕著であるように、政治的分極化スコアの大きい国は、分配面において不平等で、かつ多数決型民主主義の国に占められる傾向にある。これはむしろ偶然ではないだろう。

逆に分極化度合いが最も低かったのは日本である。分極化傾向が指摘されながらも、先進国のなかでみると、わが国における政治的亀裂は依然相対的には小さい。

東京大学の遠藤乾教授によれば、政治とは「非社会性と社会性を同時に備えた人間が、お互いの多様さ、時折の邪悪さ、資源の有限性を前提に、紛争を不可避免的に抱えつつ、共存のアートを実践すること」<sup>13</sup>を意味する。「共存のためのアート」としての政治の意味を踏まえつつ、政党間における妥協の政治を、揶揄ではなく、合意型民主主義として、より積極的な意味で捉えなおすべきではないかと考える。

(調査部 上席研究員 村上 和也)

## 主要参考文献

川崎修／杉田敦編 『現代政治理論 新版』有斐閣、2012年

サルトーリ、ジョヴァンニ 『現代政党学』早稲田大学出版(岡沢憲英／川野秀之訳)、2000年

篠原一／永井陽之助 『現代政治学入門 [第2版]』有斐閣、1984年

篠原一編 『連合政治 I デモクラシーの安定をもとめて』岩波書店、1984年

東京大学法学部「現代と政治」委員会編 『東大政治学』東京大学出版会、2024年

レイプハルト、アレンド 『民主主義対民主主義 [原著第2版]』(粕谷祐子／菊池啓一訳) 勁草書房、2014年

Keane, John, *The Shortest History of Democracy*, Old Street Publishing, 2022

<sup>13</sup> 遠藤乾「政治とは、国際政治とは」『東大政治学』東京大学出版会、2024年、18～20頁。

※ 本レポートは作成時に入手可能なデータに基づく情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解ではありません。ご質問等はchosainfo@smb.jpまでご連絡ください。